



ガスコード

JIS S 2146 : 2013

(JGKA/JSA)

平成 25 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	會川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	赤 松 幹 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	浅 見 剛 尚	一般財團法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財團法人製品安全協会
	石 川 麗 子	財團法人日本消費者協会
	井 上 裕 文	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大 熊 志津江	文化学園大学
	金 丸 淳 子	公益財團法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐 分 正 弘	公益社団法人消費者関連専門家会議
	鈴 木 はるみ	合同会社西友
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	秦 義 一	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	久 松 富 雄	一般財團法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 60.7.1 改正：平成 25.11.20

官 報 公 示：平成 25.11.20

原案作成者：一般社団法人日本ガス石油機器工業会

(〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2-11 ガス石油機器会館 TEL 03-3252-6101)

一般財團法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会（委員会長 會川 義寛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 性能	3
4.1 ガスコードの性能	3
4.2 ホースの性能	3
5 構造及び寸法	4
5.1 構造	4
5.2 迅速継手	4
5.3 基準長さ及び長さの許容差	6
6 外観	7
7 材料	7
7.1 材料一般	7
7.2 迅速継手	7
8 試験方法	8
8.1 試験条件及び数値の処理	8
8.2 ガスコードの試験	9
8.3 ホースの試験	15
8.4 構造・寸法及び外観試験	18
8.5 耐食性試験	18
9 検査	18
10 表示	18
10.1 製品の表示	18
10.2 包装の表示	19
10.3 取扱注意事項	19
附属書 A (参考) ガスコードの各部の名称	20
附属書 B (参考) ガスコードの使用形態	21
附属書 C (参考) 耐ガス透過試験の試験装置及び試験方法	22
解 説	23

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本ガス石油機器工業会（JGKA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS S 2146:2009**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ガスコード

Gas-cords

序文

この規格は、1985年に制定され、その後3回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2009年に行われたが、その後の使用実態に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点では制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、圧力3.3 kPa以下の都市ガス又は液化石油ガス（以下、ガスという。）を使用する主として一般家庭用の移動形ガス燃焼機器とガス栓とを屋内で接続するために用いるガスコードについて規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 7411** 一般用ガラス製棒状温度計
- JIS B 7502** マイクロメータ
- JIS B 7507** ノギス
- JIS B 7516** 金属製直尺
- JIS G 3314** 溶融アルミニウムめつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3446** 機械構造用ステンレス鋼鋼管
- JIS G 3459** 配管用ステンレス鋼鋼管
- JIS G 4303** ステンレス鋼棒
- JIS G 4304** 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帶
- JIS G 4305** 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帶
- JIS G 4308** ステンレス鋼線材
- JIS G 4309** ステンレス鋼線
- JIS G 4313** ばね用ステンレス鋼帶
- JIS G 4314** ばね用ステンレス鋼線
- JIS G 4318** 冷間仕上ステンレス鋼棒
- JIS H 3100** 銅及び銅合金の板並びに条
- JIS H 3250** 銅及び銅合金の棒
- JIS H 3260** 銅及び銅合金の線
- JIS H 3300** 銅及び銅合金の継目無管